

## ■ バイオ後続印使用体制加算に関する院内掲示

当院では、厚生労働省の方針に従い後発医薬品（ジェネリック医薬品）や「バイオ後続品（バイオシミラー）」の使用を推進しています。

場合によっては診療の順序が前後することがありますが、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

### バイオ医薬品とは

細胞や微生物などの生物の力を利用して作られる、タンパク質を有効成分（治療効果のある成分）とする新しい薬です。病気の治療に効果的なタンパク質をつくり、薬としたものがバイオ医薬品です。

### バイオ後続品（バイオシミラー）とは

バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬です。先行バイオ医薬品と同等／同質、つまり品質が類似していて安全性・有効性に影響するような違いはない医薬品です。

◆バイオ後続品（バイオシミラー）は、先行バイオ医薬品より薬価が安くなることから、患者様の経済的負担軽減および医療財政の負担軽減につながることが期待されます。

令和8年6月  
高木病院 病院長



医療法人社団 高邦会

高木病院